

2013年7月30日

さいたま市長 清水勇人 殿

特定非営利活動法人 食品と暮らしの安全基金  
代表 小 若 順  
〒338-0003 さいたま市中央区本町東 2-14-18  
TEL. 048-851-1212 FAX. 048-851-1214  
ホームページ : <http://tabemono.info/>

### 学校給食を安全にする検査体制を

7月24日に教学健第1804号のご回答をいただき、ありがとうございます。課長以下4名がわざわざおいでくださったことに恐縮しております。

さて、この回答によって、さいたま市の検査体制が、子どもを守るには不十分であることが明確になりました。

私は第8回アジア太平洋臨床栄養学会で、「ウクライナでは1.1ベクレル/kgの食事で子どもに健康被害が出ている」と報告しましたが、さいたま市では、このレベルの検査をまったく行っていないからです。

回答でわかったことは、保健福祉局に高価なゲルマニウム半導体検出器があるにもかかわらず、検査をほとんど行っていないこと。

この検出器が空いている時間を使って、子どもを守るために学校給食の食材を高精度に検査してくださるよう要望します。

保健福祉局の検出器を、教育委員会が学校給食の検査に使えるようにすることは、市長にしかできないので、よろしく願い申し上げます。

下記に現状の問題点と、検査に関しての具体的な要望を記します。

来年度からは予算を組んで、本格的に検査体制を充実させてくださるよう併せて要望いたします。

#### 記

1. 教育委員会が行っているヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータによる検査は、放射性セシウムの検出限界が20ベクレル/kg程度。

ウクライナの子どもの場合は1.1ベクレル/kgで健康被害が出ているので、この検査では、子どもの安全を確保できない。

2. このヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータによる検査では、これまで一度も放射性セシウムは検出されたことがない。
3. ということは、1～20 ベクレル/kg の食品の実態解明に役だったことも一度もない。
4. 教育委員会は、一度も安全性を向上させたことのない検査に人と金を投入している。この検査は廃止するか、大幅に縮小するのがいい。
5. 保健福祉局が行っているゲルマニウム半導体検出器による検査は、1品目に90分かけて、週に2～3検体を検査している。検出限界は2ベクレル/kg程度。
6. 検査時間を120分にすれば、検出限界を0.5ベクレル/kgに下げることができる。この条件にして学校給食の食材を検査すれば、週に少なくとも10品目は検査できるので、子どもを守ることができるようになる。
7. 民間の検査機関や大学では、勤務時間外でも検体を検出器に入れたままにして検査を行っているケースがある。こうすれば、検査数が増やせるだけでなく、検査時間が長くなって検出限界を下げられるからである。
8. さいたま市でも、このような検査体制にすれば、検査数を増やせる上に、検出限界を特別に下げた食品では、1ベクレル/kgからの余裕度を知ることができる。
9. 余裕度が十分にあるとわかれば、その産地の食品は検査しなくてもよくなる。そうすると、検査する必要性が高い食材を的確に検査できるようになっていく。
10. 危険性の高そうな食材の検査を優先して行っていただきたい。
11. 危険度の高そうな産地については、7月24日にお渡しした「放射能汚染による都道府県の格付け」も参考にしていきたい。
12. 食材の放射能検査は子どもの健康を左右するので、9月から新検査体制に移行して、実施していただきたい。

以上